

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年10月16日

奈良県知事 殿

提出者

住所 奈良県生駒市東新町8番38号

氏名 生駒市長 小柴 雅史

電話番号 0743-76-7701

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	竜田川浄化センター
事業場の所在地	奈良県生駒市東山町201番地21
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	363 下水道業
② 事業の規模	
③ 従業員数	正職員2名 委託職員12名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	○汚泥→脱水ケーキ→委託（陸上埋立） 脱水（自己中間処理） ○汚泥→脱水ケーキ→委託（焼却） 脱水（自己中間処理） ○汚泥————→委託（再生：炭化） (貯留槽清掃による各槽から排出される汚泥)

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

生駒市建設部一下水道課一竜田川浄化センター

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	排 出 量	16,989 t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	排 出 量	18,280 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	汚泥：一般廃棄物との区別
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	汚泥：現状維持

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（ 年度） 実績】		
産業廃棄物の種類		
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)		
①現状		
【目標】		
産業廃棄物の種類		
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)		
②計画		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和6年度） 実績】		
産業廃棄物の種類	汚泥	
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	471 t	t
自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	15,737 t	t
(これまでに実施した取組) 脱水施設により減量化を図っている。これにより脱水効率を上げるよう運転管理を実施し、減量化に努めている。 また、脱水汚泥は本市清掃センターにて助燃材として焼却し、その際に生じる熱を近隣施設に利用し、有効活用している。		
① 現状		
【目標】		
産業廃棄物の種類	汚泥	
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	900 t	t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	16,930 t	t
(今後実施する予定の取組)		
②計画		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

		【前年度（ 年度）実績】	
①現状	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（令和6年度）実績】	
① 現状	産業廃棄物の種類	汚泥	
	全処理委託量	781 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	756 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	25 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			

【目標】		
産業廃棄物の種類	汚泥	
全処理委託量	450 t	t
優良認定処理業者への 処理委託量	420 t	t
再生利用業者への 処理委託量	30 t	t
認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)		
②計画		
※事務処理欄		